

専門〈造園〉

(1) 樹木の病害に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. てんぐ巣病は、枝の一部が膨らんでこぶ状となり、その先から不定枝を放生し、小枝が多数、ほうき状に伸びる。
2. うどんこ病は、葉・花・若芽全体もしくは一部が膨らんでその表面が白粉に覆われ、もちが膨らんだようになる。
3. 炭そ病は、葉や茎枝の表面が、黒色のすす状物で覆われる。
4. さび病は、枝や幹の表面に褐色・灰褐色・黒褐色のビロード状の厚い膜が覆い、まるでこけをはったようになる。
5. こぶ病は、葉の表裏全面に1～2mm大の隆起が無数に生じ、これが短筒状に開いて黒緑色粉状物を噴出する。

(正答 1)

専門〈造園〉

(2) 都市公園の樹木の点検・診断に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 都市公園の樹木の点検・診断は、樹木の専門知識を有する樹木医に限って行うことができる。
2. 点検に当たっては、都市公園の規模や利用者数等の諸条件を踏まえ、安全確保の重要度の高い区域等を重点化する等、効率的に実施することが望ましい。
3. 点検の時期は、枝折れや枯損を容易に発見することができる台風や降雪の後に行うことが原則である。
4. 点検の結果、変状及び異常が認められた場合には、景観木や貴重種であっても伐採を前提とした対応が必要である。
5. 点検・診断において変状及び異常を発見した場合の措置・対策は、夜間や冬期等の利用者が少ない時期にまとめて講じることが望ましい。